

## 港区の適正配置対象校

平成 29 年 5 月 1 日現在

中学校区	小学校名	児 童 数	学 級 数
市岡東中学校	波除小学校	6 3 3 人	1 9 ( 7 )
	南市岡小学校	2 0 1 人	9 ( 2 )
市岡中学校	弁天小学校	5 3 5 人	1 8 ( 4 )
	<b>磯路小学校</b>	<b>2 5 5 人</b>	<b>9 ( 3 )</b>
	市岡小学校	5 4 2 人	1 8 ( 3 )
港南中学校	田中小学校	3 1 2 人	1 2 ( 4 )
	三先小学校	3 8 0 人	1 2 ( 5 )
港中学校	池島小学校	1 9 6 人	6 ( 5 )
	八幡屋小学校	2 0 0 人	6 ( 4 )
築港中学校	港晴小学校	1 9 4 人	7 ( 1 )
	築港小学校	1 8 1 人	7 ( 2 )
区 合 計		3 , 6 2 9 人	1 2 3 ( 4 0 )

児童数は特別支援学級在籍児童を含む。学級数の( )は特別支援学級で外数。

**太字の 5 校が適正配置の対象校。**(「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」において、毎年 5 月 1 日現在の学校現況調査で 11 学級以下の小学校を適正配置の対象としている。ただし、南市岡小学校については、現在 11 学級以下であるが、平成 30 年に実施する校区変更により、今後、12 学級以上になる見通しであるため対象から外れている。)

学校配置の適正化の方策としては、基本的には「統合」の手法により進め、その際には適正配置対象校同士の統合を優先する。また、適正配置の相手校は、同一中学校区にあり、校区が隣接している学校とする。